

令和8年4月吉日

一般財団法人 福島県サッカー協会
一種・二種・三種・四種・女子・
シニア・フットサル委員長 各位

一般財団法人 福島県サッカー協会
審判委員長 阿久津 憲仁

【注意喚起】審判無資格者による審判活動の防止について
(保有ライセンスより上位ライセンスワッペンをつけての活動含)

冠省、日頃より審判活動にご理解とご協力を賜り感謝致します。

さて、新年度に入り審判資格を更新しないまま審判活動を継続すると言った事例が、過去に数件発生した経緯があります。この様な事故を防止する為、種別委員長に於かれましてはご理解とご協力を賜り、左記の事項を徹底することにより無資格者による審判活動の一掃を期されたい。

記

1. 資格保持の調査

管下のチームを対象とし、代表者および監督者等に審判資格に関する調査をすみやかに促して下さい。実施に際しては、KICKOFF システムより審判証を出力し確認に努めていただきたいと思います。審判活動をする際は、必ず審判証を携帯するか端末等で確認出来る状態にする様、代表者および監督者等にご指導ください。

2. 試合毎に審判員が有資格者であることの確認

ゲーム責任者が、試合開始前に審判証の確認を行う。マッチコーディネーションミーティングが設けられている場合は、それ以前に確認を行う。有資格者であることの確認を徹底すること。

現行ライセンスと、携行しているワッペンが同ライセンスで有る事の確認も行う。

3. 審判資格取得の励行

種別委員長に於かれましては、管下チームに対し資格保有者が少ない場合それを励行するようご指導ください。

最後に、審判活動をされる全ての審判員は、必ず競技規則で定められている基本的な用具とワッペンを携行する事。また、審判証も忘れずに携帯する事。

審判委員会は勿論の事、関係者が一丸となり事故防止にご協力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

以 上